

実践型防犯教室の開催

北海道防犯設備士協会 会長
進栄ロックサービス株式会社

代表取締役 高橋 進



我が国の刑法犯認知件数の推移は平成15年より過去15年間減少と言われ続けられておりますが、北海道においても、北海道警察本部資料からも10年前の平成20年刑法犯認知件数全体で59,733件でしたが、平成29年では28,160件と約半数の認知件数と報告されておりますが、反面、国民意識の中で何処かで何かの犯罪に巻き込まれるのではと、いわゆる体感治安はまだまだ改善されていないような気がします。

【安心・安全どころ運動・実践型防犯教室】



北海道では、平成17年4月1日施行された「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」。この、条例の関連事業として同年より、北海道警察本部生活安

全企画課部外委託講師として地域住民による自主防犯意識を向上させることを目的に、全道69警察署において地域安全推進委員・自主防犯ボランティア団体構成をはじめ広く地域住民を対象にさまざまな犯罪の被害対策カリキュラムで実践型防犯教室を開催しております。そのカリキュラムの内容は下記のとおり実施しております。



①一般住宅の侵入手口と防犯対策の解説

例えば道内における4大侵入手口の解説

第1位…無施錠

※北海道は開放的な土地柄で、施錠する習慣欠如しがち、カギのかけ忘れや無施錠は犯罪者の恰好な餌食となるなど…しっかり施錠習慣<玄関・窓・上階窓>

第2位…ガラス破り

※犯行の大半は人目につきににくい窓ガラスを割って侵入される…<窓の防犯を見直す。ガラス破壊センサー・防犯ガラスやフィルム・補助錠>など

第3位…こじ破り

第4位…特殊工具等など

と、同上に手口の内容とその対策を分かりやすく解説し、理解していただいています。

②ガラス破りの手口と防犯対策の解説

教室の出席者に参加協力していただき、一般的な板ガラス、網入りガラス、防犯ガラス等の特徴や強度の違いなど比較する「ガラス破壊試験の実演と体験」を行いその知識を持ち帰って地域の方へ伝えていただいております。

③街頭路上犯罪の手口と防犯対策の解説

誰もが路上での犯罪に巻き込まれたり、バック等などのひったくりに遭わないような心構えを踏まえた実演と体験をしており、町内や自治体などには防犯カメラの設置の推進を促しております。

【防犯ボランティアリーダー養成講座】



平成17年4月1日の条例に同じく関連事業として、地域における自主防犯活動のコーディネーターの役割を果たすとともに住民の先頭に立って防犯活動を推進するリーダーとなるべき人材の養成講座を開催しており、特にこの講座では侵入犯罪と防犯性能の高い建物部品について解説を行っております。

建物への侵入犯罪の防止を図るため、平成14年11月に「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が開催設置され従来の建物部品、ドア・窓（サッシ）・ガラス、フィルム・シャッター・玄関錠等などは平成15年10月には建物部品の試験基準が決定され、11月から試験が実施され平成16年4月1日に試験合格品の目録が公表され、このことから共通のCP（防犯）マークを表示する旨などの周知説明など行っており、より防犯意識を高めていただいております。

また、近年の侵入犯罪などの事例やそれらの対策等などでは従来の建物部品から防犯性能の高い建物部品の違いの壊れにくい開けにくい時間が掛かるなどのデモ機を用いて説明を行い続けた結果賃貸マンション等で採用実績が生まれました。

【防犯カメラ】

・防犯カメラの抑止効果…犯罪を企てる者は周囲の「人の目」を伺います。防犯カメラは「人の目」に代わり文句も言わず24時間撮影監視し、犯罪の捜査に重要に貢献し、犯罪の早期解決に欠かせません。

・街頭カメラの設置事例（北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり…ハンドブックより抜粋）

- 1) 函館では、北海道新幹線の開業による利用客の安全を確保するため、駅舎外を撮影する防犯カメラを設置し、平成28年3月から運用しております。
- 2) 北海道警察では、札幌ススキノの地区において、犯罪の予防と被害の未然防止を図るため、公共空間に街頭防犯カメラを設置し、平成24年1月から運用しています。

犯罪は環境によって変化して行きます。

今後も今迄同様に安全・安心に寄与してまいります。